

心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報

こうら

<http://www.kouratown.jp/>

2007 9



TOWN INFORMATION

広報こうら 2007年9月号/通巻第333号

発行/甲良町総務課

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

Tel.0749-38-5061 Fax.0749-38-5072

E-mail hp-koura@town.koura.shiga.jp

無形民俗文化財 おはな踊り 奉納 8月21日



2 えんか 演夏! 夏まつり

3 知事賞受賞

5 とうもろこしの収穫

6 野焼きは禁止

7 消防団 おつかれさま

14 地震に備えて

17 年金

夏まつり

夏！踊り！花火！



大忙しの日



多くのご来場ありがとうございました。

8月4日、甲良町夏まつりが総合運動公園で開催され、多くの人で賑わいました。テント村、キャラクターショー、魚つかみ、花火、抽選会などそれぞれの目的を持ってご来場していただけたと思いますが、子どもにねだられた親御さんもいたのでは・・・夏まつりは準備から後片付け、そして思い出づくりまで、多くの方々のご協力があって創られています。だ・か・ら！また、来年も皆さんの笑顔と出会えればいいですね。



暑い時にはかき氷だよ



力強い空手の演武



きれいだったね。



ゲキレンジャーに注目せよ



カッコイー！ゲキレンジャー



ゲキレンジャーガンバレ！



はいどうぞ



魚に夢中ではまらないで！



ちょっと休憩

受賞

「世代をつなぐ尼子協議会」知事賞を受賞！

7月28日（土）野洲文化ホールで、「農村の豊かな自然や景観を次の世代に引き継ぐ共同活動と安全安心な農作物を生産する環境こだわり農業」を活発に推進することを目的として「人・生きもの にぎわう農村フォーラム」が開催されました。

このフォーラムで「世代をつなぐ尼子協議会」が知事賞を受賞し、協議会代表の北川勝美さんが

- ①緑の回廊（ヒメイワダレソウによる農村景観の向上と除草手間の軽減）
- ②せせらぎの水質保全（竹炭による水質浄化）等の高度な取組み計画を発表されました。



演劇

現代によみがえったポッチャリ道誉 『鬪茶 de どおよ』



「甲良町」と「しんせんユニット」が主催した『鬪茶 de どおよ』の公演が豊栄のさとで行われ、約150人が本格派の演劇を鑑賞しました。ポッチャリ道誉と周りを固める出演者たちが、現代風の笑いも取り入れ、おもしろおかしく演じる姿には、時代を超えて演じられている武家社会に親近感さえ感じました。



【主催者から一言】

会場に集まってきてくださった皆さんにご鑑賞いただき誠にありがとうございました。

スポ少

彦根学童野球新人大会 「甲良東スポ少」準優勝

8月11日(土) 4つのブロックから勝ち上がった4チームが憧れの黒土の彦根球場でプレーし、甲良東スポ少が準優勝に輝きました。

準決勝では金城を接戦の末破りましたが、決勝では3対5で浅井西に惜敗。試合で熱く、猛暑の1日となりました。



出場選手たち

Cブロック試合結果 (甲良町総合運動公園)

1-8 甲良東	8-1 甲良西
1-7 城 東	6-1 城 東
甲良西 (2勝2敗)	甲良東 (4勝)
2-0 城 北	4-0 城 北
7-3 安 土	2-0 安 土

準決勝・決勝 (彦根球場)

準決勝	甲良東 7-6 金 城
	豊 郷 2-5 浅井西
決 勝	甲良東 3-5 浅井西

スポ少

甲良西スポ少 強化合宿

甲良西スポーツ少年団の選手が8月9日~10日の2日間、多賀町で夏季強化合宿に取り組みました。

初日は多賀チームと3試合を行い実戦感覚を磨きました。2日目はプールに入って疲れた筋肉を休めながらも、日頃使うことのない筋肉を使うことで体力強化につなげる練習を行いました。

夏にきたえて・・・
心と体

“甲良西スポ少テーマ”



熱戦のあとは楽しいバーベキュー

匠

甲良の匠の認定

8月3日(金) 滋賀県湖東地域振興局において、農業・農村の活性化を図ることを目的とした『湖東地域農村高齢技能者「農の匠」認定式』が行われ、甲良町からは小林喜太郎(花き栽培分野)さんが認定されました。

以前小林さんは、県の農業普及員として活動されていましたが、現在は個人所有のハウスで、多種の花を栽培されており、今後は花のスペシャリストとして活躍が期待されています。

道路月間

「さわやか道路デー」実施

毎年8月は、「道路月間」です。また8月10日は「道路の日」として日頃から道路を美しく利用し、ごみを捨てないよう安全で快適な道路づくりが進められています。

8月1日には尼子駅及び役場前交差点でウェットティッシュを配布し道路月間の啓発を行いました。

また、道路の日にあわせて、8月9日には、午後から町職員31名参加して町内の主要道路において路肩のゴミや空き缶等の清掃活動を行い、2トンドンプ1台分のゴミを処分しました。

路肩や歩道にごみ等があると、自転車や歩行者の事故の原因にもなりかねません。「みんなの道路はみんなできれいに」していくために、今後とも町民の皆様のご協力をよろしくお願いします。



問合せ先 建設課 ☎ 38 - 5068

特産品

とうもろこしの収穫

下之郷区では、特産のトウモロコシの収穫が行われました。

ほんのり赤い種を一粒一粒丁寧に土に埋め、収穫できる日を待ちわびていました。

そして、8月4日・・・待ちに待った収穫の日がやってきました。元気に育ったトウモロコシがたわわに実り、収穫に参加した区民は、背の高くなったトウモロコシ畑の中を、隠れんぼしながら動き回っているようでした。(情報提供：下之郷区)



播種作業風景



収穫風景



スポーツ **第48回少年少女スポーツ大会** ～7月22日～

子どもの健全な育成と各少年団相互の交流・友情を深める事を目的として、今年度も甲良中学校体育館で第48回目となる少年少女スポーツ大会が開催されました。

競技種目はドッジビーが行われました。歴史ある大会で、例年熱戦が繰り広げられますが、今年度も見ご

たえ十分な試合が多く見られました。参加した子ども達は、スポーツを通じて喜びや楽しさを分かち合っているのではないのでしょうか。また役員のみなさん、暑い中大変ご苦労さまでした。

結果は、以下の通りです。(各字から36チーム参加)



優勝 長寺西Bチーム



準優勝 長寺東Aチーム



第3位 下之郷Aチーム



選手宣誓!



熱戦の試合模様!!



試合の合間でのコマピースク

野焼き

迷惑な野焼きは禁止されています

野焼きとは、木くず・紙くず・廃プラスチックなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることです。一酸化炭素やダイオキシン等の有害物質の発生、ばい煙による人体への影響、また火災の危険性があることから法律で禁止されています。

ドラム缶・壊れた焼却炉・ブロック囲い等での焼却も禁止されています。

家庭用焼却炉はほとんど法律等で定められた一定の構造基準を満たしていないので、使用できません。

家庭ごみは、燃やせずに分別して、ごみ収集に出してください。

【野焼きの例外】

- (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条抜粋)
 - ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却(例:どんと焼き・左義長など)
 - ・農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例:焼き畑や畦草の焼却、漁網に付着した海産物など)
 - ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(例:落ち葉等のたき火やキャンプファイヤーなど)
- ただし、周辺の住居や密集状況等を考慮し、周りに煙・臭いや埃など迷惑のかからないようにしてください。

問合せ 総務課 生活安全グループ ☎ 38 - 5063

海外派遣

元気にいってらっしゃい!

8月7日(火)甲良町公民館において『甲良中学生海外派遣壮行会』が行われました。

8月18日にニュージーランドへ旅立つ5人は、藤原教育長らからの激励の言葉を胸に、この貴重な海外交流体験に出発します。

帰国後には5人がすばらしい出会いと感動に包まれて帰ってきてくれるでしょう。



海外派遣者とその保護者



事前学習を発表する5人

消防

甲良町消防団 第42回滋賀県消防操法訓練大会へ出場

去る8月5日(日)に開催されました滋賀県消防操法訓練大会に甲良町消防団が犬上郡代表として、「小型動力ポンプの部」に出場しました。

出場選手は消防団幹部や犬上分署員の指導のもと班長以下団員の協力を受け、6月1日から約2ヵ月にわたり、夜間早朝に約2時間の訓練を行い、大会に臨みました。

大会では入賞を逃しましたが、選手は次の大会での雪辱を誓っていました。

出場選手は次の皆さんです。(敬称略)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 指揮者 | 北川 和弥 | 3番員 | 西村 和彦 |
| 1番員 | 山崎 圭太 | 補助員 | 村西 徳弘 |
| 2番員 | 若林 章 | 補助員 | 上田 和弘 |



人権

9月は同和問題啓発強調月間です

ふれあいのまち 差別のないまち

滋賀県では、毎年9月を同和問題啓発強調月間と定め、「ふれあいのまち差別のないまち」をテーマに、さまざまな啓発活動を集中的に実施しています。

県および市町では、県民の同和問題についての正しい理解と認識を深め、県民一人ひとりが部落差別をはじめとする一切の差別の解消に向けて、主体的に行動できるように県民啓発に取り組んでいるところです。

この期間中、甲良町では「町人推協」による街頭啓発や人権啓発作品の募集など同和問題解決への活動を積極的に展開します。しかしながら、依然として差別事象が発生するなど人権尊重の理念が十分に浸透していない状況がうかがえます。

インターネットの差別書込み

だれでも自由に書き込みができるインターネットの「掲示板」などで、同和問題に関する差別的な内容の書

き込みが数多く見られます。このような掲示板は、自分の名前や顔をだれにも知られることなく相手との会話方式で書き込みが進んでいくため、時として話がエスカレートして、誇張されたり過激な表現になったりします。また、自分勝手な思い込みで同和問題を語っているため、事実と違う書き込みも多々あります。その結果、正しく理解していない人にマイナスイメージが植え付けられ、ひいては部落差別を助長・拡散することになります。

私たちは、自分の意見や考えを自由に表現する権利が保障されていますが、「差別をする」表現の自由はあるはずがありません、断じて許されるものではありません。



無題 名前：見つめていたい・・・[2006/03/30,21:27:16]No.15115 返信
滋賀県の●●という地区へ出張に出掛けた時、いわゆる被差別部落といわれる場所だったようで、そこの子供達は少々目が違っていた。
通常、6～8歳の女の子といえば可愛い絶頂期なのに、そういう可愛らしさも、ロリータ心をくすぐるものも感じなかった。
>>「どういう意図ですか？名前：差別を受けた経験者 [2006/03/31,01:11:53] 本文なしよ
>>「無題名前：生まれによる差別を受けた経験者 [2006/03/31,01:26:34] No.15157

こうら人権フェスタ

(第31回人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい)

日時 11月4日(日)午前10時～
会場 甲良町保健福祉センター、甲良中学校体育館

主な内容

- 【人権交流広場】 10:00～16:00
 - ・人権団体のバザーテント → 交流体験コーナー
 - ・人権パネル展 北朝鮮拉致被害者救出写真
 - ・異文化交流
 - ・ステージショー
 - ・FDF (ストリートダンス)、子どもキャラクターショー、すずらん (雨森：サムルノリ)、ブラジル・サンバ等

【町内歩行ラリー】 9:00～12:00

- 【健康体験塾】 10:00～16:00
 - ・健康チェックコーナー
 - ・血液サラサラチェック、体力チェック、体脂肪チェック、肺チェック
 - ・プチヨガ体験
 - ・健康パネル展
- 【町民の集い】 13:00～15:20
 - ・「くくる」三線コンサート(沖縄民謡)
 - ・啓発作品の表彰発表
 - ・つどい行事

講演 北朝鮮拉致被害者家族会
有本明弘、嘉代子夫妻
増元照明事務局長

30分
15分

図書館 TEL 38-8088 FAX 38-8089
開館時間 平日 10:00～18:00 土日 10:00～17:00

新刊

新しくでた本

スーパーの生鮮食品がお店に並ぶまで図鑑

上岡美保 (かみおか・みほ) 大森良美 (おおもり・よしみ) 監修・執筆 自由国民社
定番素材の野菜・肉・魚が生産者によって育てられ、収穫・漁獲され、運ばれ、お店に並ぶまでの流れをたくさんの写真とやさしい解説で紹介。子どもの食育の参考書として、また知って得するネタ本としても楽しめる一冊。

夏じい

小林里々子 (こばやし・りりこ) 著 講談社
夏休みに兄の勉強のじゃまにならぬよう、田舎に行かされた高校2年生の奈津緒。着いた駅で待っていたのは、干からびたじいだった。四国の田舎村での女子高生とじい、2人のひと夏。自然の中で見つけた大切なものとは？

生き、輝いて

真実 (まさみ) 著 文芸社
2歳で片目を失い、4歳で体に人口呼吸器が入った生輝(うゆき)くん。「網膜芽細胞腫」だった。2万人に1人の目のがんを、共に闘った親子の記録。

海坂藩遙かなり

藤沢周平こころの故郷 松田静子(まつだ・しずこ) 本間安子(ほんま・やすこ) 編著 三修社
蝉しぐれの内川、三屋清左衛門残日録の海坂の食、たそがれ清兵衛の湯田川温泉など藤沢作品ゆかりの地・舞台を巡る。また、湯田川中学校教師時代の教え子らが語った若き日の藤沢周平や「海坂藩」映画ロケ地マップなどを収録。

プライドと情熱
ライス国務長官物語

アントニア・フェリックス著 渡邉玲子(わたなべ・れいこ) 訳 角川学芸出版 角川グループパブリッシング(発売)
ピアニストを夢見た少女はこうして道を切り開いた。人種差別の激しかった南部に生まれ、最年少及びアフリカ系アメリカ人女性で初めて国務長官となったライスの半生。「世界でもっとも影響力のある女性」の原点がここにある。

図書館

9月の催し物

おはなし会

9月8日(土) 14:00～
たのしい紙芝居や絵本の読み聞かせをします。みんなで来てね!

子ども映画会

9月22日(土) 14:00～
『ぐるんぱのようちえん』
日本を代表する人気えほんのアニメーション化! しっばいにもめげない“ぐるんぱ”のたのしいおしごとさがしのおはなしと、ゴミもんだいをテーマにした“クリーンおばさん”の2さくひんをじょうえいします。

名作映画会

9月23日(日) 14:00～
『男はつらいよ 奮闘編(第7作)』
出演: 渥美清、ミヤコ蝶々、榊原るみ、田中邦衛ほか
1年ぶりに生みの母親に再会した寅次郎は、沼津のラーメン店で出会った少し

かんたん! かわいい! 012 歳児の布おもちゃ&布えほん
いしかわまりこ著 チャイルド本社

ふわふわとやわらかでとってもかわいい、布おもちゃ&布えほん。子どもが喜ぶ工夫がいっぱいで、タオルや靴下といった身近な素材から簡単にできる作品を紹介する。クリーニングや保存のポイントも掲載。

頭の弱い少女から「あなたのおよめさんになりたい」といわれ、真剣に悩む。後半少女の故郷・津軽に移っての展開が見どころです!

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

○引き続き9月9日(日)まで、甲良西保育センター5歳児さんの作品展を開催しています。ご家族おそろいでおいでください!!

○9月下旬 アイデア貯金箱展 甲良東・西小学校の児童の皆さんの力作を展示します。是非見に来てくださいね!

9月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※23日の祝日は開館します。

10月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■はおやすみです。

たんじょう **天使のほほえみ**
1歳のおたんじょうびおめでとう!



おかだ たいおう
岡田 帝皇ちゃん
9月2日(尼子)



やまざき としき
山崎 俊輝ちゃん
9月21日(長寺)

11月号『天使のほほえみ』掲載希望(H18年10月生のお子さん)の方は、9月21日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ 総務課 ☎ 38-5061 / 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314

交通安全 **秋の全国交通安全運動** 9月21日(金)～9月30日(日)

県民一人ひとりに交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故総量の削減と交通死亡事故ゼロを目指し、右の4つを重点項目として、秋の全国交通安全運動が実施されます。

甲良町では平成18年中34件の事故がありました。より少なくなるよう町民皆さまのご協力をお願いします。

重点項目

- ①高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③夕暮れ時・夜間の歩行中・自転車運送中の交通事故防止
- ④後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

人権110番 **「子どもの人権110番」強化週間**

小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談などを受け、滋賀県内の様々な悩みを抱えている子ども達の一助になれるように、子どもにかかわる相談専門の臨時電話を開設します。

— 子どもたちの人権について、考えてみませんか —

実施期間 9月17日(月)～23日(日)
8時30分～19時まで
この日以外にも、法務局職員・人権擁護委員が相談に応じています。
(ただし、臨時電話は実施期間のみの設置となります。)

設置電話 大津地方法務局人権擁護課内
子ども人権110番(フリーダイヤル)
0120-007-110
相談内容 いじめ、体罰、不登校、虐待など、
子どもの人権にかかわる問題について
相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

問合せ 大津地方法務局人権擁護課 長田 ☎ 077-522-4673

子育て支援センター

ほっと館

だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

出前あそびのひろばが始まりました!

支援センターから集落に向いて子育てを応援する事業がスタートしました。

ひろばでは未就園児親子の他、区長さんをはじめとする地域の方がご参加くださって、みんなで楽しい時間を過ごしました。

また、みなさんの集落へ行けることを楽しみにしています!



北落



下之郷



リフレッシュ講座

子育て真っ最中の皆さんにもっと元気を!

子育てをちょっと小休止して気分転換することで元気になる子育てをもっと楽しんでほしい!...ということから、支援センターではお母さん、お父さんのための「リフレッシュ講座」を計画しています。

☆今年度は

- 11月20日(火) ヨガでリフレッシュ
- 12月1日(土) オヤジのキムチ漬け
- 12月12日(水) 手作りパンを焼いてみよう
- 1月17日(木) //
- 2月8日(金) メイクアップ

以上、昨年のアンケート結果等から内容を決定しました。詳しくはチラシなどでお知らせします。講座の対象は、町内で子育てをしている人ならどなたでもかまいません。ぜひご参加ください。

第2回リフレッシュ講座のお知らせ

- ・日時 10月20日(土)
午前9時30分～
午後12時30分
- ・テーマ 『ヨガで爽快リフレッシュ』
- ・参加費 無料
- ・その他 受講中は託児をします。

*** 9月の相談予定日 ***

◆相談日 月～金 13:00～16:00
土 9:00～12:00

- ◇乳幼児相談 10日(月)
- ◇土曜相談 15日(土)
- ◇小・中・高校生相談 19日(水)
- ◇保健師相談 26日(水)

*上記以外の日は、栗山、日夏、山本がご相談に応じます。
★ご相談内容につきましては秘密厳守いたします。

問合せ 子育て支援センター ☎ 38-8003 FAX.38-3400

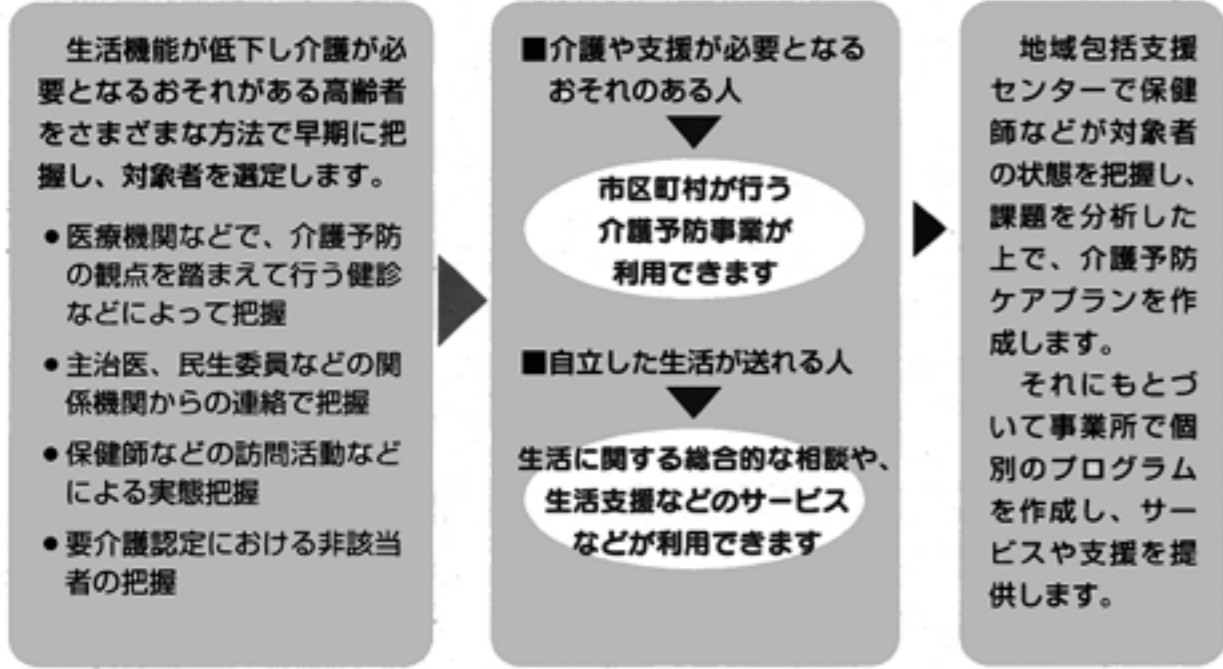


介護

地域支援事業による介護予防事業

生活機能が低下して、介護が必要となるおそれがある虚弱な高齢者に対して介護予防事業を行います。また、一般の高齢者にも健康づくりや生活私怨のサービスなどを提供します。

■介護予防事業の流れ



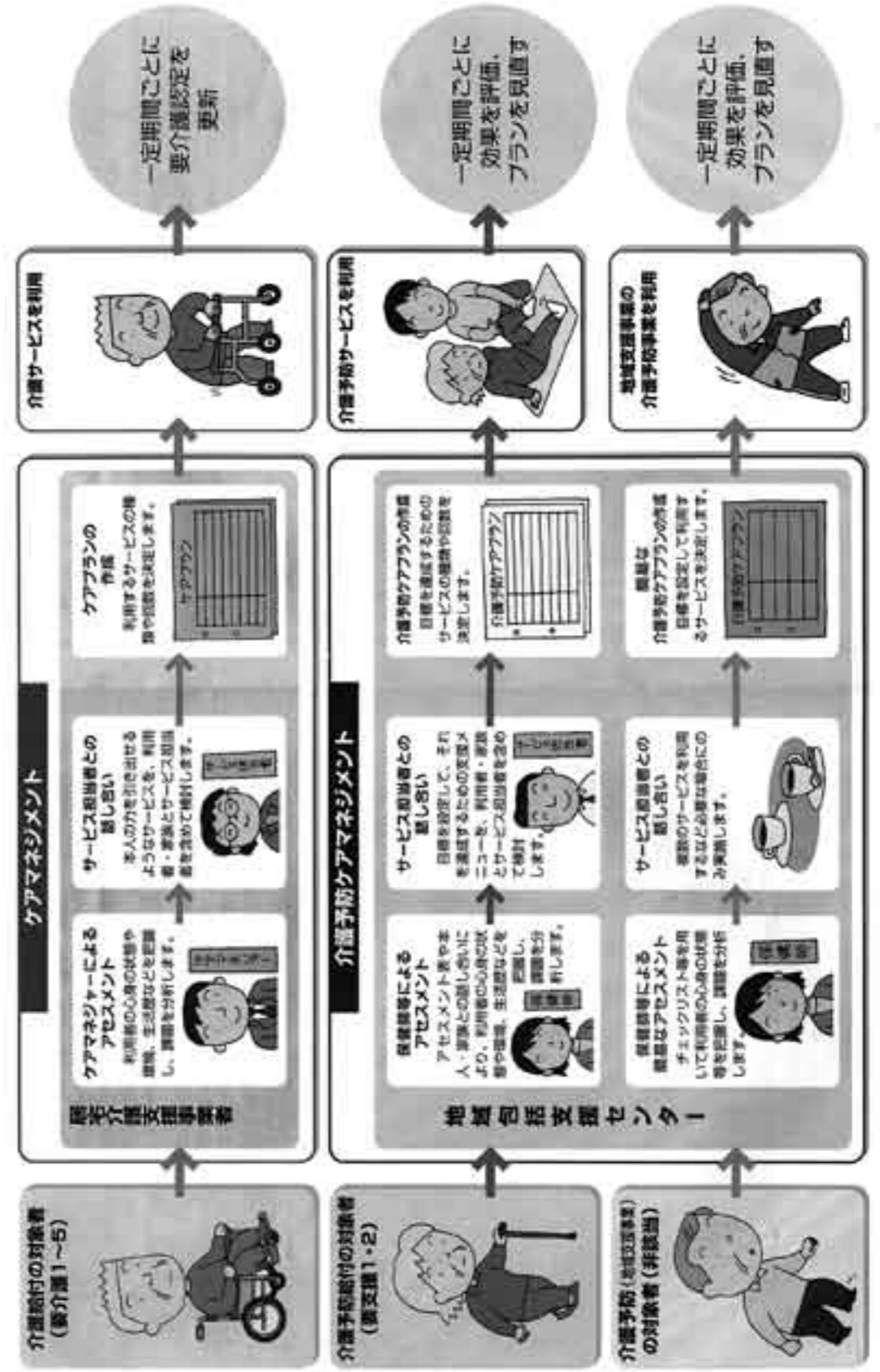
■利用できるサービス（介護予防事業）

- 運動器の機能向上** 理学療法士等の指導により、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行います。
- 栄養改善** 管理栄養士等が、低栄養を予防するための食べ方や、食事作りや食材購入方法の指導、情報提供などを行います。
- 口腔機能の向上** 歯科衛生士等が、歯みがきや義歯の手入れ法の指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。
- 閉じこもり予防・支援** 閉じこもりやうつ、認知症は、いずれも地域で行われるさまざまな活動への参加が、状態改善の大きな鍵を握ります。市区町村が行う各種の健康教室や、介護予防プログラム、ボランティアによる活動などを通じて、予防や支援を行っていきます。
- 認知症予防・支援**
- うつ予防・支援**



10月から介護予防を目的としたサービスが新しく始まります。

介護サービス・介護予防サービスとも、個人に合わせたケアプラン・介護予防プランにもとづきサービスを利用します。介護サービスはケアマネージャーが、介護予防サービスは地域包括支援センターで作成します。





防災

緊急地震速報ついで知ってる!?
平成19年10月1日スタート!

緊急地震速報のしくみ

内閣府・気象庁

気象庁 HP <http://www.jma.go.jp/>

気象等の知識

地震・津波

緊急地震速報について

地震に備えて

9月1日は防災の日です。この日は1923年9月1日に発生した関東大震災に因んで制定されました。地震が発生すると住宅自体は損傷が少なくても、家具の転倒や散乱によって逃げ遅れたり、ケガをするという事例が多く報告されていますので、家具の転倒防止については以下の点に気をつけてください。

①家具が倒れると、逃げ道まで塞がれることになります。また、冷蔵庫やテレビ等の家電についても、飛び出す恐れがありますので、建物本体に家具を固定するようにしましょう。

強い揺れが来ると聞いたときは?
何ができるかな?

学校にいたら?
先生のいうことをよく聞いてつくえの下などにかくれて身を守ろう

家の外にいたら?
ブロック壁など、たおれたりおちてきたりするものからはなれよう

電車・バスにのっていたら?
急ブレーキにそなえて、手すりなどにしっかりつかまろう

人がたくさんいるところ
にいたら?
あわてて出口に走り出さず、係の人にしがらみおちついて行動しよう

とつぜん揺れたときも、行動は同じだよ

問い合わせ先 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
TEL: 03-3212-8341
ホームページ: <http://www.jma.go.jp/>
気象庁

健康ひろば

胃がん検診はもう受診されましたか?

甲良町では40歳以上の方を対象に集団で胃がん検診をおこなっています。胃がんは日本人のがんの5分の1をしめ、40歳代から胃がんにかかる人が増え、亡くなる人も急に多くなります。

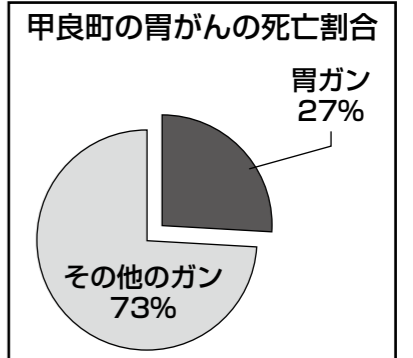
甲良町で、がんで死亡された方の4分の1が胃がんが原因です。滋賀県では5分の1と比べても胃がんではなくなる方が多いことがうかがえます。

ところが、町の検診受診率は8%弱と少なく特に40歳代、50歳代の方の受診が少ないのが現状です。

胃がんの集団検診では早期ガンが発見されることが多く早期治療に結びつけることができます。また胃潰瘍やポリープなどの病気も発見することができます。

がんで働きざかりの命を奪われないよう、早期発見・早期治療のために年に一度は胃がん検診をうけましょう。

今年度の胃がん検診は、9月27日(木)・平成20年1月24日(木)を予定しています。定員は50名です。お電話にて、お早めにお申し込みください。



申込先 保健福祉課 保健グループ・保健師 ☎ 38-3314

甲良町特定不妊治療費助成制度のお知らせ

日本では妊娠を望むカップルのうち10組に1組が、不妊で悩んでいるといわれています。ところが不妊治療には高額な費用がかかり、身体的・精神的負担に加えて経済的負担が大きいことから、甲良町では不妊治療のうち体外受精・顕微受精の治療にかかった費用の一部を助成することになりました。

助成額は、不妊治療費に要した費用の3分の2の額から県の助成額を控除した額とし 最高限度額は1回あたり10万円を限度とします。助成期間は1年度あたり2回を限度に通算5年間助成します。



問合せ先 保健福祉課 保健グループ・保健師 ☎ 38-3314

ご存知ですか?

不妊専門相談センター

「誰かに悩みを聞いてほしい」「どんな治療法があるのかわからない」「どこに相談すればいいのかわからない」そんな方の相談を専門家がお受けします。相談料は無料です。

電話相談
月～金曜日 午前9時～午後4時
電話番号
077-548-9083

転倒予防教室参加者を募集しています

介護予防体操を、あなたも体験してみませんか?

- ☆9月のテーマ：腰痛の予防と改善
7日(金) / 28日(金) 午後1:30～3:30
- ☆10月のテーマ：若さを保つ・簡単トレーニング その1 (バランスと脳)
5日(金) / 19日(金) 午後1:30～3:30

参加費：1回200円
募集定員：5名以内(事前申込みが必要)
※教室送迎の必要な方には、1回100円で送迎サービスが利用できます

参加ご希望の方は、介護保健グループ(TEL 38-5161・小林千春・西川まで)お申込み下さい。

消 防

消防署だより

『防災品の普及について』

平成 18 年の住宅火災による死者（放火自殺者等は除く）は、1,187 人にのぼり、65 歳以上の高齢者が 688 人と全体の 58 パーセントを占めています。今後、高齢化の進展とともに、さらに住宅火災による死者が増加する恐れがあります。住宅火災による死者の低減を図るためには、火災の発生を防止する環境づくりが必要です。



多くの繊維製品に囲まれている日常生活では、ちょっとした不注意でタバコなどの小さな火が普通の繊維製品に着いて、やけどや火災の原因になっています。こうした「小さな火」から私たちを守り、燃え広がることを

防ぐことができれば、落ち着いて消火したり、逃げたりする時間を確保することが可能になります。

炎に触れても焦げるだけで、燃え広がらない繊維製品を「防災品」と呼んでいます。防災品には、燃えにくい素材を使ったものと製品に特殊な加工をしたものがあります。防災品以外の製品と使い心地はかわらず、また、人体への悪影響なども全くありません。

防災品には、次のようなものがあります。

- ・カーテン、じゅうたん
- ・布団、座布団などの布団類
- ・仏壇マット
- ・布団カバー
- ・毛布カバー、枕カバー、シーツ
- ・自転車カバー、バイクカバー、自動車カバー
- ・衣類（寝間着、パジャマ、浴衣、割烹着、エプロン、アームカバー）

また、住宅火災による死者数を減らすことを目的に、新築住宅には平成 18 年 6 月 1 日から住宅用火災警報器の設置が義務化され、既存の住宅については平成 23 年 6 月 1 日から義務化されます。



住宅用火災警報器の義務化は、住宅での火災による被害や逃げ遅れによる悲劇をなくすための新しい取り組みです。今後も防火・防災への取り組みを、家族みんなで考えていきましょう。

『9月9日は救急の日』

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。急病患者や事故の負傷者などを救護して、病院に搬送するのが救急車ですが、救急車の出動件数は、毎年右肩上がりが増えてきています。



犬上分署の救急出動件数は、10 年前の平成 8 年にあつては 583 件でしたが、昨年は 912 件になり、10 年間で約 1.6 倍になっています。

彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡三町を管轄しており、4 台の救急車で救急業務を行っています。犬上郡で救急通報が重なった時は、彦根市内の消防署から救急車が出動する体制になっています。

しかし、最近では 4 台全ての救急車が出動し、次の救急に対応する救急車がなくなっている深刻な事態がたびたび起きています。救急車を利用される傷病者の 7 割近くが軽症で、緊急を要しない救急車の利用も多く、本来、救急搬送の必要がないケースが増加しています。そのため、本当に救急車を必要としている人のもとに、すぐに行けないといった事態が発生しています。



次に、救急車を要請する時の 119 番通報について、お願いします。

- ・住所、番地と誰にでもわかるような目標物があれば伝えてください。
- ・どうして怪我したのか、または、いつ頃から発病したのか伝えてください。
- ・今どのような状態にあるのか、見たままの状態を伝えてください。
- ・けが人、病人が複数いる場合は、その人数を伝えてください。
- ・サイレンが聞こえたら、できるだけ案内する人を出して救急車を誘導してください。
- ・通報者の名前、おかけの電話番号を伝えてください。

119 番通報を受けている指令室員が、通報者の方に事故や急病患者の状況を詳しく聞くと、時々「そんな事いいから、早くきてくれ」と訴える方がおられます。指令室員は、出動している救急隊に無線で詳しく状況を伝え、迅速で的確な救急救命活動を行えるよう聞いていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「救急の日」を機会に、救急車の正しい利用と 119 番通報について少し考えてみてください。

問合せ 彦根市消防署犬上分署 ☎ 38 - 3130

宝くじ
助成金

コミュニティ助成事業

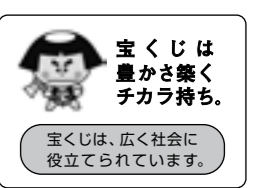
尼子区がコミュニティ事業に活用する備品（収納庫、太鼓の張替、法被、音響機器）を、宝くじの助成金（一般コミュニティ助成事業）で整備されました。



—皆さんご存知ですか！?—

【コミュニティ助成事業の趣旨】

財団法人 自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。



年 金

年金時効特例法が施行されました！

この法律により、年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または遺族の方へ全額が支給されます。

対象となる方は

- (1) 既に年金記録が訂正されている方のうち、
 - ①年金記録の訂正により年金額が増えた方
 - ②年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金を受給される方

- ③①や②に該当する方が亡くなっている場合には、そのご遺族の方
 - (2) 今後、年金記録が訂正される方のうち、
 - ①年金記録が訂正された結果、(1) ①~③と同様に年金額が増える方
- 詳しくは、「ねんきんダイヤル」または社会保険事務所年金給付課まで。

【ねんきんダイヤル】平日/8時30分~17時15分
☎ 0570 - 05 - 1165

第 3 号被保険者の届出忘れはありませんか？

厚生年金保険または共済組合に加入している方に扶養されている配偶者で、20 歳以上 60 歳未満の方は、日本国内に住所がない方を含めて、届出をすることにより、国民年金第 3 号被保険者となります。第 3 号被保険者の方の保険料は、配偶者が加入している年金制度から拠出されますので個別に納付する必要はありません。

平成 17 年 3 月までは、第 3 号被保険者の届出が遅れた場合、2 年以上前の期間は「未納と同じ取扱い」となっていますが、現在は、特例届出により「保険料納付済期間」となり、将来支給される老齢基礎年金の年金額に反映されます。

また、既に老齢基礎年金を受給されている方であっても、届出のあった翌月から年金額が改定されます。

社会保険事務所ではダイヤルインを実施しています！（彦根管内のみ）

	業 務 内 容	電話番号
庶 務 課	総務、会計事務に関すること	23-1197
業 務 課	健康保険・厚生年金の適用、給付等に関すること	23-1112
徴 収 課	健康保険・厚生年金保険料の収納等に関すること	23-1115
国民年金業務課	国民年金の適用、収納等に関すること	23-1114
年 金 給 付 課	年金受給の手続等に関すること	23-1116

税 金

税務課からのお知らせ ☎ 38 - 5064

納付のお知らせ

税 目	期 別	納期限
町県民税	第 2 期	10 月 1 日
国民健康保険税	第 4 期	

- 納期限までに納めましょう。納期限までに納付されない場合は、督促手数料や延滞金が増加されることとなります。
- 口座振替の方は預貯金残高の確認をお願いします。



浄化槽

浄化槽の法定検査（11条検査）を受けましょう。

浄化槽法により浄化槽は定期的な保守点検、清掃のほか、これらが適切に行われているかを検査する法定検査の受検が年1回義務づけられています。

検査の申込先 (社) 滋賀県生活環境事業協会
TEL 077-554-9271
FAX 077-552-9293

検査料金 5,000円～14,000円
(浄化槽の大きさによって異なります。)

問合せ先 滋賀県庁 循環社会推進課 TEL 077-528-3474
FAX 077-528-4845
総務課 生活安全グループ
TEL 38-5061 FAX 38-5072

募集

自衛隊員募集

2等陸・海・空士自衛官

自衛隊入隊日に18歳以上で27歳未満
受付時期および試験日については下記にお問い合わせください。

問合せ先 自衛隊彦根地域事務所 TEL 26-0587
HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

県民手帳

2008年版 県民手帳予約受付中

内容

- 日記編 カレンダー、年齢早見表、月間予定表、日記、過去5年間の天気
- 資料編 (1) 統計資料
都道府県別主要統計、県内市町別主要統計、男女別・年齢別推計人口
(2) 名簿編
県内市町役場所在地、中央・地方官公庁所在地、大学・学校所在地
(3) 観光・文化・施設編
県内の主な行事、教育・文化・スポーツ施設一覧
(4) 生活編
休日・夜間診療所一覧表、暮らしの相談窓口、時候のあいさつ、国内郵便料金一覧、県内郵便番号一覧、親族親等表、印紙税額一覧表、県内宿泊・保養施設一覧

付録 アドレス帳(住所録)

【サイズ 13.9cm × 8.2cm ¥500】

この県民手帳2008年版を1冊500円でお届けします。お申し込みは9月28日までに役場1階総務課まで。

申込先 総務課 まちづくりグループ ☎ 38-5061

調査

就業構造基本調査



『働く未来を考える』

平成19年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します
調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省・滋賀県・甲良町



プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

9月						
月	火	水	木	金	土	日
					1 教室日	2
3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日 シルバーデー	8 教室日	9
10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日 シルバーデー	15 教室日	16
17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日 シルバーデー	22 教室日	23
24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日 シルバーデー	29	30

10月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日 シルバーデー	6 教室日	7
8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日 シルバーデー	13 教室日	14
15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日 シルバーデー	20 教室日	21
22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日 シルバーデー	27 教室日	28
29	30 休館日					

□ 休館日 / ■ シルバーデー

問合せ 香良の湯 ☎ 38-5155

温水プール一般開放

時間 ▶ 13:00～21:00 (日曜日は20時まで)

※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入場料 ▶ 大人 500円

中人 300円 (中学生)

小人 200円 (5歳～小学生)

※4歳以下は無料

※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

香良の湯

入浴時間 ▶ 13:00～20:00

入浴料 ▶ 大人 200円 (中学生以上)

小人 100円 (小学生)

※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

シルバーデー 毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

9月の直売所

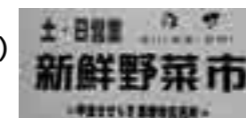
営業時間 ▶ 毎週土曜日 9時～15時

毎週日曜日 9時～12時30分

場所 ▶ 北落地先

(国道307号線沿い)

☎ 38-2744



お詫びと訂正

「広報こうら 8月号」において、防災無線の定時放送時間の記載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

誤 → 【定時放送】日曜日 9時～

正 → 【定時放送】日曜日 19時～

9月の総務課 住民グループ窓口業務時間延長日は14日(金)と28日(金)です。

(旧住民課) 午後7時まで窓口業務を延長します。

業務内容

- ① 住民票の写しの交付
- ② 戸籍抄本・謄本の交付
- ③ 印鑑登録
- ④ 印鑑証明の交付
- ⑤ 外国人登録原票記載事項証明書の交付

閉庁時間帯(休日・時間外)の受付について

閉庁時間帯(休日・時間外)は住民票等の異動事務(転出・転入・転居等)及び、証明発行業務(戸籍・住民票・印鑑証明等)は受付できませんので、ご注意ください。

戸籍の届出(婚姻・離婚・出生・死亡等)は閉庁時間帯でも届出できますが、関連する手続きに後日再度来庁頂くことがありますのでよろしくお願い致します。

問合せ 総務課 住民グループ ☎ 38-5063

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

9月後半分

会場：保健福祉センター

健康診査

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
乳児健診4ヶ月及びBCG予防接種	21日(金)	13:00～13:30	H19年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	21日(金)	13:30～14:00	H18年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票
子育てサークル				
あおぞら	20日(木)	9:30～11:30	1～3歳で保育園に入園していない子どもとその家族の方	お茶・コップ
スキップランド	26日(水)	10:00～11:00	0歳から保育園に入園していないお子さんとその家族の方	とくにありません
個別予防接種 下記の日時に若松医院に直接行って受けることができます。				
麻疹風疹	25日(水)	9:00～12:00	H18年8月生まれの児 1歳以上2歳未満の児でまだ接種できていない児	母子手帳 予診票

10月前半分

健康診査

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
子育て相談	2日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います	母子手帳
3歳6か月健診	3日(水)	9:00～10:00	H16年3月・4月生まれの児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	10日(水)	9:00～9:30	H19年2月・3月生まれの児	母子手帳・問診票

予防接種

三種混合	2日(火)	13:15～14:00	【1期初回】生後3か月以上の児 【1期追加】1期初回3回目接種後、1年経過している児 ※7歳6か月未満の児でまだ接種できていない児	母子手帳 予診票
------	-------	-------------	---	-------------

子育てサークル

あおぞら	4日(木)	9:30～11:30	1～3歳で保育園に入園していない子どもとその家族の方	お茶・コップ
スキップランド	10日(水)	10:00～11:00	0歳から保育園に入園していないお子さんとその家族の方	とくにありません

問合先 保健福祉センター（保健師） ☎ 38-3314・38-5151

ひとのうごき

2007年(H19)8月1日現在

人口	8,115人	(-13)
男	3,897人	(-11)
女	4,218人	(-2)
世帯数	2,393世帯	(+6)

()内は前月の比較

今月のひとこと

ある日 何気なくテレビを見ていたら、お味噌をすっている場面が流れていました。その映像を見ていたら、瞬時に幼い頃にタイムスリップしました。おばあちゃんがすりこぎを握るボクの手を優しくて固い手で包み込み、お味噌のすり方を教えてくれたことを思い出しました。そんなおばあちゃんは、今でもボクが会いに行けば、朝も昼も夜もいつもと変わらない笑顔でボクに微笑みかけてくれます、いつもと同じ笑顔で。

「おばあちゃん！もう一度おしゃべりがしたいね。」
って、写真を眺めながら・・・

あえて写真掲載していません。
皆さんで想像してください。